

「実践的な職業能力開発支援の実施」事業

平成26年8月

職業能力開発局能力開発課(藤枝課長) [主担当]

1. 政策体系上の位置づけ

評価対象事業は以下の政策体系に位置付けられる。

【政策体系】

基本目標：労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること

施策大目標：多様な職業能力開発の機会を確保すること

施策目標：多様な職業能力開発の機会を確保すること（施策目標V-1-1）

その他、以下の事業と関連がある。

「職業能力形成機会に恵まれなかったものに対する実践的な職業能力開発支援の実施」事業（政策体系V-2-1）において実施してきた、「委託訓練活用型デュアルシステム」を、訓練対象者を限定せず実施するものである。

2. 事業の内容

（1）実施主体

都道府県

（2）概要

企業実習を通じた実践力の習得が必要な求職者に対し、民間教育訓練機関等における座学と企業等における実習を一体的に組み合わせた実践的な職業訓練である「日本版デュアルシステム」を民間教育訓練機関等に委託して実施する。

（3）目標

企業実習を通じた実践力の習得が必要な求職者に対して本事業による訓練を実施し、再就職の実現を支援する。

（4）予算

会計区分：労働保険特別会計雇用勘定

平成27年度予算概算要求額：31,275百万円の内数

事業全体に係る予算の推移：

(単位：百万円)

23年度	24年度	25年度	26年度
5,606	33,174の内数	31,750の内数	30,689の内数

※当該事業は平成24年度より離職者等再就職支援事業に統合された。

3. 事前評価実施時における状況・問題分析（平成22年度）

(1) 状況分析

雇用情勢が厳しい中で、フリーター等の若者や子育て終了後の女性等の職業能力形成機会に恵まれなかった者は、実践的な能力が備わっていないために、安定的な就労に移行することが困難な状況にある。また、一定の職業経験を有する者であっても、非正規雇用などの不安定な就労に従事する者は職業転換等を余儀なくされることが多い。

一方で、企業は採用に当たり即戦力となる人材を求める傾向にあり、これらの者が安定的な就労に移行していくためには、座学による知識の習得に加え、企業実習を通じた実践的能力と実務経験の付与等に重点を置いた職業訓練機会の提供が必要とされている。

(2) 問題点

雇用情勢が厳しい中で、フリーター等の若者や子育て終了後の女性等の職業能力形成機会に恵まれなかった者は、実践的な能力が備わっていないために、安定的な就労に移行することが困難な状況にある。また、一定の職業経験を有する者であっても、非正規雇用などの不安定な就労に従事する者は職業転換等を余儀なくされることが多い。

(3) 問題分析

フリーター等の若者や子育て終了後の女性等の職業能力形成機会に恵まれなかった者や、非正規雇用などの不安定な就労に従事する者が、安定した就労に移行していくために、企業の即戦力志向に対応した実践的な能力の取得が課題となっている。

(4) 事業の必要性

企業の即戦力志向に対応した実践的な能力を取得するため、座学による知識の習得に加え、企業実習を通じた実践的能力と実務経験の付与等に重点を置いた職業訓練機会の提供が必要である。

4. 事前評価の概要（必要性、有効性、効率性）

(1) 必要性の評価

本事業は、公共職業訓練の一環として実施するものであり、職業能力形成機会に恵まれなかった者のみならず広く求職者全般の能力開発を支援することにより、公益性を有する。

(2) 有効性の評価

- ①企業等における実習（OJT）と座学（OFF-JT）を効果的に組み合わせることにより、企業の即戦力志向に対応した実践的な訓練を実施。
 - ②訓練修了後は、修得した実践的な能力により、企業等への就職活動を行う。
 - ①②の結果、求職者である訓練受講生の就職を促進する。
- 効果の発現には、訓練期間及び就職活動要因から、およそ7～8ヶ月程度かかると考えられる。

(3) 効率性の評価

本事業は、企業内での実習（OJT）と座学（OFF-JT）を効果的に組み合わせることにより、企業の求める能力の高度化に対応した実践的な能力開発を可能とするものであり、従来の座学を中心とした訓練に比べ、実践的な能力を付与する訓練効果は向上すると思われる。

5. 事後評価実施時における現状・問題分析

(1) 現状分析

雇用情勢は、着実に改善が進んでいるが一部に厳しさが見られ、依然として、フリーター等の若者や子育て終了後の女性、非正規雇用等の不安定な就労に従事する者が見受けられる。これらの者が安定的な就労に移行していくために、引き続き、即戦力となる実践的な能力を取得できる職業訓練機会の提供が必要とされている。

そのような中で、本事業の実施により、就職率の向上といった一定の成果が見られているところである。

(2) 問題点

実践的な能力を取得するために、企業内での実習（OJT）と座学（OFF-JT）を効果的に組み合わせた委託訓練活用型デュアルシステムを実施することは非常に有効であるが、一方で訓練の受講者数は近年減少傾向にある。

(3) 問題分析

企業の採用に当たり即戦力となる人材が求められる中で、委託訓練活用型デュアルシステムは、座学中心の訓練に比べ就職実績が高く、実践的な能力を付与する訓練手法として非常に有効となっている。

一方で、訓練の受講者数は近年減少傾向にあり、その原因として、都道府県や民間教育訓練機関等における訓練の設定数及び求職者等への周知の不足が考えられることから、都道府県における積極的な訓練の設定を促すために、好事例の情報共有や関係機関等を通じた委託訓練活

用型デュアルシステムの周知の実施など、事業をより効果的に実施するための多面的な取り組みも必要とされる。

(4) 事業の必要性

以上の点から、フリーター等の若者や子育て終了後の女性、非正規雇用等の不安定な就労状況にある者に対して、委託訓練活用型デュアルシステムの実施は有効であり、引き続き、これらの者に職業訓練機会を提供することで実践的な能力の形成に寄与していく必要がある。

(現状・問題分析に関連する指標)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
1	委託訓練活用型デュアルシステム修了者による就職率 ()内は、委託訓練就職率。	69.5% (62.4%)	70.2% (63.7%)	72.1% (66.8%)	75.4% (69.2%)	78.2% (70.8%) 【速報値】 ※
(調査名・資料出所、備考等) 厚生労働省能力開発局調べ。訓練修了後3ヶ月後の就職率。 ※25年度実績に関しては、26年2月末までに修了したコースの3ヶ月後の就職率を記載している。						

6. 事後評価の内容（必要性、有効性、効率性等）

(1) 有効性の評価

①政策効果が発現する仕組み（投入→活動→結果→成果）

企業等における実習（OJT）と座学（OFF-JT）を効果的に組み合わせ、企業の即戦力思考に対応した実践的な訓練を設定

- 都道府県を通じて民間教育訓練機関等を活用し、実習と座学を一体的に組み合わせた実践的な職業訓練を実施
- 不安定な就労状況にある者が企業の即戦力志向に対応した実践的な能力を取得する
- 訓練修了後3ヶ月後の就職率の向上

②有効性の評価

委託訓練活用型デュアルシステム訓練の就職率は、平成21年度から平成25年度まで上昇し続けており、特に本事業を開始した平成23年度以降、就職率の伸び率も向上していることから事業の成果が見られる。

③事後評価において特に留意が必要な事項

特になし。

(2) 効率性の評価

① 効率性の評価

委託訓練活用型デュアルシステム訓練の就職率は、平成 24 年度以降予算額を毎年削減している中で平成 21 年度から平成 25 年度まで上昇し続けており、特に本事業を開始した平成 23 年度以降、就職率の伸び率も向上していることから、効率的に事業を実施していると評価できる。

② 事後評価において特に留意が必要な事項

特になし。

(3) その他（公平性、優先性等評価すべき視点があれば記載）

特になし。

(4) 評価の総括（必要性の評価）

委託訓練活用型デュアルシステム訓練では、フリーター等の若者や子育て終了後の女性等職業能力形成機会に恵まれなかった者や、非正規雇用などの不安定な就労に従事する者を安定した就労に移行していくために、企業等における実習（OJT）と座学（OFF-JT）効果的に組み合わせ、企業の即戦力志向に対応した実践的な訓練を実施することで、実践的な能力の形成に寄与していると評価できる。

ただし、依然としてフリーター等の若者や子育て終了後の女性、非正規雇用等の不安定な就労に従事する者が見受けられることから、引き続き当該事業を実施していく必要がある。

7. 事後評価結果の政策への反映の方向性

平成 24 年度より、委託訓練活用型デュアルシステムは、離職者等再就職支援事業に統合されたが、企業が求める即戦力となる人材を育成するため、本年度も引き続き離職者等再就職支援事業の中で所要の経費を要求していく。

8. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
1	委託訓練活用型デュアルシステム 修了者による就職率（目標）	—	—	65.0%	65.0%	65.0%
就職率（実績）		69.5%	70.2%	72.1%	75.4%	78.2% 【速報値】

【調査名・資料出所、備考等】 厚生労働省能力開発局調べ。訓練修了後3ヶ月後の就職率。						
参考統計						
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
1	委託訓練活用型デュアルシステム の受講者数	2,957人	7,513人	9,782人	9,672人	8,400人
【調査名・資料出所、備考等】 厚生労働省能力開発局調べ。						

9. 特記事項

(1) 国会による決議等（総理答弁及び附帯決議等含む）の該当

① 有 無

② 具体的記載

(2) 各種計画等政府決定等の該当

① 有 無

② 具体的記載

(3) 審議会の指摘

① 有 無

② 具体的内容

(4) 研究会の有無

① 有 無

② 研究会において具体的に指摘された主な内容

(5) 総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当

① 有 無

② 具体的状況

(6) 会計検査院による指摘

① 有 無

② 具体的内容

(7) その他

特になし。